■訴訟番号■ 平成27 年 第

※訴訟取下げ期日平成27 年4 月29 日21 時まで※

この度、貴殿がご利用された総合情報サイトの未納金、債務不履行により、原告側が裁判所に訴状を、提出した事ご報告いたします。

このままご連絡なき場合、特別送達による出廷命令が届きますので記載期日に出廷してい ただきます様、宜しくお願い致します。

出廷拒否されますと原告側の主張が全面的に受理されることとなり、裁判後の措置として 執行証書の交付のもと給与差押さえ、及び動産物・不動産の差押さえを執行官の立会いの もと強制執行させて頂きます。

但し、貴殿が退会処理手続きを行う事で滞納金の全額免除にすることが可能となっておりまして、訴訟も退会処理が出来ましたら取り下げを行うとの事です。

訴訟内容及び、訴訟取下げ手続きに関しましては、下記をご確認のうえ、取下げ期日まで にご連絡を下さい。

↓未回収料金詳細並びに退会申請はこちら↓

http:/

この少額起訴の他、本通知以降、一度もご連絡がないなど、特に悪質な場合には、身元調 査の上、差押処分を必ず行います。

* あなたのIP 情報及び機器情報

本ページは不正アクセス防止の為、SSL セキュリティで保護されています。

(通知人・債権管理回収業務委託顧問弁護士)

(現債権者・債権管理回収業務委託者)

当社はインターネットコンテンツ事業者・融資企業様より、支払金未納の回収を委託された行政公認法人です。

(法務大臣の許可を得て、信用保証協会の委託に基づき信用保証協会の債権の管理及び回収を行っています。)

本メールは送信専用となっておりますので返信はできません。

本通知は配信専用の為、直接返信することはできません。

紛争事案解決窓口に連絡する際は、下記URL よりお送りください。

http:/